

施策No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	
1-2	施策名	健康づくりの推進	関係課	国保年金課、高齢福祉課、児童福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	市民	①桜川市人口		人	見込値	37,653	37,269	36,885	36,500
実績値					37,653	36,794	36,120		
見込値									
実績値									
見込値									
②健康で元気に暮らしていると思う市民の割合			%	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績値	70.0	73.4	73.8		
				目標値	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0
				実績値	36.7	38.5	42.6		
				目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	96.2
③乳幼児健診受診率(1歳6か月・3歳)		%	目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	96.2	
			実績値	101.5	100.0	98.7			
			目標値						
			実績値						
			目標値						
実績値									
成果指標設定の考え方	①「健康で元気に暮らしていると思う」市民の割合は、市民一人ひとりが主体となった健康に対する意識の向上と健康づくりへの取り組み支援の評価と考える。②特定健診受診率は、自らの健康づくりの意識向上や定着化、受診環境の整備や拡充の指標となると考える。③乳幼児健診受診率は健康行動の指標となると考える。								
成果指標の把握方法及算定式等	①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合は、市民アンケートより求める。②特定健診受診率は、法定報告より求める。令和5年度までは、法定報告の確定値。令和6年度は当年5月時点の実績。③乳幼児健診受診率は母子保健事業実施状況報告により求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、令和5年度は73.4%、令和6年度は73.8%と、前年度と比較して0.4ポイント増加した。 ②特定健診の受診率(法定報告)は、令和5年度は38.5%、令和6年度は42.6%と、前年度と比較して4.1ポイント増加した。令和6年度は、7月と9月に未受診者への受診勧奨はがきを発送しており、受診率が上がった1つの要因と考えられる。がん検診について令和5年度、肺がん受診率は県内18位、胃がん13位、大腸がん検診12位、乳がん検診2位、子宮がん検診3位と高い状況である。各種健診の機会拡充やターゲットを絞った啓発、無料クーポン交付等の取り組みにより比較的若い世代の受診者が増えているものと思われる。 ③乳幼児健診受診率は、100%を維持してきたが、R6年度は3歳児健康診査98.8%、1歳6か月健康診査98.5%と未受診者がいた状況である。背景には家庭の状況や保護者の意向もあり未受診となっており、そのような家庭においては家庭訪問等により支援にあたっている。大腸がん検診はR6年度から国民健康保険被保険者全員に容器を送付した。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、前年度と比較して0.4ポイント増加したが、目標値を下回った。 ②特定健診の受診率は、目標値を下回った。令和2年度から健診を予約制に変更したことや、健診日数が減ったことも受診率が伸び悩んでいる要因と考える。 ③乳幼児健診の受診率は、目標値を上回った。他の乳幼児健診も受診率が90%を超えており、健診受診の必要性を保護者が認識していると考えられる。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和6年度成果があった事業は、産後ケア事業、乳幼児育児相談事業、母子健康手帳交付事業である。 妊娠中には、母子健康手帳交付時及び妊婦後期において、保健師・助産師等による全数面談を行い、出産に向けた支援と不安の軽減を図っている。 産後は、退院後早期に電話で状況を確認し、乳児家庭全戸訪問を実施し必要に応じ産後ケア事業を利用していただく事や、令和6年8月より24時間いつでも簡単に医師に相談ができる医療相談アプリを導入し産後の子育て負担や不安の軽減に努めると共に、伴走型相談支援と出産・子育て応援事業(現金10万円を支給)により経済的支援を一体的に実施し、妊娠・出産・子育て期まで切れ目ない支援体制づくりを進めている。 また、子育て支援アプリ等を活用し、母子健康手帳交付申請や産後ケア事業の利用申請、妊婦後期面談及び乳幼児全戸家庭訪問時のアンケート記載を行い利便性を図っている。	本市では、生活習慣病やがんの発生リスク要因となる喫煙や飲酒に関する項目について、悪化傾向にあり、食塩摂取量も多い傾向にある。また、健康診査有所見者でHbA1cが国や県と比較して多い状況にある。標準化死亡比で見ると、急性心筋梗塞や慢性閉塞性疾患による死亡率が高い状況にあり「第3次桜川市きらり健康プラン」に基づき、減塩対策、禁煙対策、疾病の早期発見・早期治療や重症化予防の取り組みを進め、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう、健康づくり活動の普及啓発や活動の支援を行う。 母子保健においては、近年、核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化が一層進み、妊産婦や子育て中の母親の孤立感、負担感の増加が課題となっている。そのため、こども家庭センターと連携し、育児の孤立や虐待を予防するための支援が必要な妊産婦等への個々に応じた支援プラン作成や産後ケアの充実を図って行く。また、子育てに関する情報提供を行い、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を提供する。さらに、乳幼児健診等の未受診者対策や健診後の経過観察、療育支援など、保護者の育児不安や負担を軽減できるよう相談体制を整える。